平成 29 年 8 月 1 日

会員各位

一般社団法人　埼玉県作業療法士会
会　長　　宇田　英幸
生活行為向上マネジメント推進委員長　　高橋　啓吾

平成 29 年度　生活行為向上マネジメント事例報告の書き方研修会のご案内

拝啓

会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。生活行為向上マネジメントの研修には３つの段階があります。基礎研修として、講義とグループディスカッションの 1 日研修があります。次に実践者研修として、日本作業療法士協会への事例報告登録制度への事例登録もしくは県士会主催の事例検討会での事例発表があります。そして事例報告登録制度の審査に合格すると生活行為向上マネジメント指導者となります。しかし、事例報告登録の合格率は低い状況であり、埼玉県内の指導者が増えていない状況です。そこで、事例報告の書き方について研修会を行います。生活行為向上マネジメントの事例報告の書き方の見本やコツなどを提示します。皆様のご参加をお待ちしています。

敬具

記

テーマ：生活行為向上マネジメント事例報告の書き方研修会
講　師：高橋　啓吾　（リハビリテーション天草病院）
日　時：平成 29 年 10 月 27 日（金）
会　場：リハビリテーション医学研究財団（リハビリテーション天草病院隣接）
対　象：生活行為向上マネジメント基礎研修終了者
時　間：19：00～20：30　（受付は 18：30～）
応募方法：下記の QR コード、または URL から申し込みサイトへアクセスしお申し込みください。
お問い合わせ先：saitama_mtdlp@yahoo.co.jp
参 加 費：1000 円（当日、受付にてお支払い頂きます。）
生涯教育ポイント：生涯教育制度 2 ポイントの対象研修になります。
応募締め切り：平成 29 年 10 月 20 日（金）
交通案内：埼玉県越谷市平方３４３－１

https://business.form-mailer.jp/fms/014beedb73071